

第3回 甲賀市小中学校教育のあり方審議会 議事概要

1. 日 時：令和3年12月20日（月） 14時30分～15時55分

2. 場 所：甲賀市役所3階 会議室301

3. 出席者：〔委員8名〕（敬称略）

狩野秀樹、伊藤孝子、中西三夫、山田昭、池田静香、前川志津子、青木秀樹、
八木正隆、

※欠席：中野和彦

〔事務局（市）〕

学校教育課 乾次長 松村参事

教育総務課 谷課長 田中室長補佐

〔傍聴者〕

2名

4. 内容

開会

市民憲章唱和

1. あいさつ（会長）

皆さん、こんにちは。

先週以来、湖北では雪が降りました。いよいよ冬かなという感じがして、師走で大変慌しくなって来ました。

本日は第3回ということで、私の方で1枚の写真のプリントを用意させていただきましたのでご覧ください。皆さんと一緒に学校訪問をさせていただき、教育のあり方を皆さんとお話しさせていただいている中で、幼稚園の子どもたちの写真をピックアップしてきました。1人、2人、4人、大人数というところで、子どもにはやはりそれぞれに意味や目的、狙いを持って行動をしているんだなと思います。

1人の女の子が土管の中にいますが、泥団子の最後の仕上げをする為に、サラサラの砂がある場所をみんなに知られたくなくて、隠れてやっているんですね。やはり1人であるということは、実は邪魔されたくないという点において、誰か他の人に邪魔されたからこそ、1人でいたいという気持ちになるということで、その辺りの気持ちが生まれてくるんだと思いました。

2人は大人と同じで、全て100%YESと言ってもらえる関係でお付き合いするのではないかと思います。居るだけでも、一緒に行動するにも100%OKという感じです。

4人以上になりますと、少し見にくいかもしれませんが、喋っている子と喋っていない子がいるんですね。私どもも皆さんと食事する際に4人全員が会話に入っているかという

と、休憩している場面があったりするのと同じで、先程の2人と4人は違うんだなと思います。ここにある程度一定方向を向いて、4人が歩いている写真がありますが、同じ方向、同じ思いを持っていないと、4人でもやはり嫌なんだなと思っています。

それから5人以上になります。左の写真は男の子が覆面の格好をしています。お店屋さんごっこでお化け屋敷をしていました。天国、地獄へ行く岐路の部分で困って、地獄をどういう風にすればいいのか悩んで、みんなに集合してもらって相談している場面です。幼稚園の子どもであっても、やはり相談というのは勝手にはできないということが心の部分で始まってきて、2人で相談すればいいのかということではなく、集団というものはある程度客観性が必要ということで、子どもはそれなりにやっていくんだと思います。それも、右下に書かれているように、お店屋さんごっこを一つの目標として向かい、どうあるべきかというところを幼稚園児の4～5歳児であっても考えながら生活しているんだなと思いつつ、写真をピックアップして持参いたしました。

本日は、皆さんから先月ご意見いただいた内容を基に提言資料を作成したものを、更にご協議いただき皆さんのものにしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 会議の概要報告について【資料1】

会長

事務局から説明をお願いします。

事務局

会議の概要報告について説明致します。

資料1をご覧ください。

1. 会議の名称：甲賀市小中学校教育のあり方審議会
2. 開催日時：令和3年11月2日（火）15：00～16：50
3. 開催場所：会議室301
4. 議 題：
 - ・会議の概要報告について、
 - ・中1ギャップの現状について、
 - ・甲賀市の教育をめぐる現状、課題と今後5年間に取り組む教育施策について
 - ・意見交換
5. 公開又は非公開の別：公開です。
6. 出席者：委員7名、欠席2名、事務局職員です。
7. 傍聴者数：1名です。
8. 会議資料：会議の概要報告です。
9. 議事結果概要：
 - ・会議概要報告
 - ・中1ギャップの現状について
 - ・甲賀市の教育をめぐる現状、課題と今後5年間に取り組む教育施策について事務局より説明させていただき、意見交換を行いました。

10. その他：ございません。

以上、説明とさせていただきます。

会長

ありがとうございます。

ただ今の事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等はございますか。

ない様でしたら、甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針第8条に基づき、市のホームページに掲載させていただきます。

次に、次第3の「令和3年度の提言書（案）について」について事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは資料2をご覧ください。提言書（案）について、表紙からP4まで一通り続けて音読をします。そのあと委員の皆様のご意見をお聞かせください。

～表紙からP4まで（音読）～

以上でございます。

補足です。P3提言をご覧ください。言葉の捉え方については、参考資料1をご覧くださいと思います。

1行目「少人数の学校や学級」は、参考資料1緑色の「小規模校」と捉えています。

3行目「極めて少人数の学校」は、参考資料1青色の「きわめて小規模の学校」と捉えています。

7行目「複式学級の対象となる学校」は、参考資料青色の「きわめて小規模の学校」に含まれていると捉えています。

4行目から11行目までの「集団」は、活動によって人数は異なりますが、多数、大勢と捉えています。

17行目の「集団」は、規模（規模の学校環境）と言い換えることができます。

以上、言葉の捉え方について、補足をさせていただきました。

事務局

失礼いたします。

参考資料2, 3の説明をさせていただきます。

まず、参考資料2をご覧ください。教室における身体的距離の確保について、①文部科学省が出しているデータを使用しております。学校の教室面積は各学校によって若干差がございます。65平方メートル未満が最大値となっており、国内で69%が65平方メートル未満で、甲賀市もここに含まれており、1辺が8メートル×8メートルの64平方

メートルのサイズが基準となっております。下段の教室における身体的距離の確保について、②3つの図中、左と真ん中の図の8メートル×8メートルが甲賀市内の教室とお考え下さい。そこに今回の新型コロナウイルス対応のために、人と人の間を一定距離保とうとしますと、1メートルずつくらいの距離を確保することが適正ではないかということで、30人規模であればおおよそ一定距離を保つことが可能であるということでございます。40人規模になりますと10人増えることで、左右の幅が狭くなり窮屈になります。現在ICT関連で電子黒板を導入しておりますが、教室内に設置しておくことが困難になります。現在の国の標準は小学校では1、2年生は35人学級、3、4、5、6年生は40人学級、中学校は全て40人学級となっております。

参考資料3が法律で制定されている1学級あたりの児童・生徒数一覧です。最上段が国が定めた基準で、小学校の児童数は40人が基準ですが、1、2年生が今年は35人となっています。来年度はさらに3年生も35人学級になるということで、順次35人となる学年が増えていき、最終的には1年生から6年生まで35人になるとことが既に国で示されております。中学校については、1学級40人以下ということで、現在も基準は40人です。

次に中段は、滋賀県の学校編成基準が示されています。県独自に加配等を活用し定めたものです。小学校につきましては、1、2、3年生は基本35人学級で編成しております。4、5、6年生につきましては、加配を配置していただくことで35人以下の学級にできるということで、現在甲賀市内の小学校では全て35人以下の学級となっております。中学校では1年生が35人学級が基本で、2年生3年生は40人ですが、こちらも加配を配置することで、35人以下にできるということで、現在甲賀市内の中学校は全て35人以下学級となっております。

最下段は市が答申等により決めている適正規模で、30～35人と書かせていただきました。以上です。

事務局

委員の皆様にお教えいただきたいことがございます。

前面左のホワイトボードにございますように、「今年学校現場を見に行って、学習や生活をするためのより良い集団の役割は、どういうところで感じられましたか。」につきまして、議論いただけますようお願いいたします。会長よろしく願いいたします。

会長

はい。「より良い集団の役割は、どういうところで感じられましたか。」集団が必要だと思われたのは、どのような場面でどういうところの役割が必要であったか、皆さんが思っているところ、自由におっしゃっていただけますでしょうか。

委員

失礼いたします。貴生川小学校では、授業中はもちろん役割分担はされているので、スムーズな集団活動だと思いますが、休み時間にグラウンドに出て子どもたちがドッジボールをしようとなった際に、場所・チーム決め等でわいわいしていました。低学年が崖の方に行きましたが、一気に行くと危険なので、譲り合いをしたり、暗黙的なルールを守り、順番決めも低学年もやっていて、自然発生的だと思いますが印象的でした。

会長

はい、ありがとうございました。
〇〇さん、いかがでしょうか。

委員

はい。家庭でも同じだと思いますが、人間は3人、4人と集まれば、会話があり笑顔があります。最終的にやはり会話と笑顔がある集団が、良い集団だと思います。

会長

相談したり、コミュニケーションをするということが必要ですね。
皆さん、いかがでしょうか。
〇〇さん、どうぞ。

委員

貴生川小学校では、多くの子どもたちがいるから、学習の中で当たり前ですが人の意見を聞ける、人の考えを聞けて、会話ができると思いました。廊下には学習成果である素晴らしい掲示物が沢山ありましたし、人数が多いから他者の考えや良さに触れることができ、良い刺激を与えているのだろうなと感じました。

会長

なるほど、ありがとうございました。
〇〇さんどうぞ。

委員

授業中はグループを作ったり、一斉にグループになったりと色々な集団を構成しますが、一つの集団だけではなく、少し多い集団、または4人ぐらいの集団と、いくつもの集団を構成できるのが良いところだと感じました。休み時間においてもいくつもの遊びに分かれています。好きな趣味、遊びを選びながら集団を作れるのは、本当に良いと感じまし

た。

会長

〇〇さん、いかがでしょうか。

委員

失礼いたします。私も休み時間に拝見させていただきました。

先生と一緒にドッチボールをされていたのも良かったと思います。詳しくは見ておりませんが、いろんなところでいろんなことをしていました。鬼ごっこをしているところ、ボールで遊んでいるところ、あるいは教室廊下で女の子が4～5人集まり、僕たちが学校に行くと興味から茶々を入れてくる等、人数が多いから色んなことができるのがいいのかなと思いました。一方、多羅尾小学校は人数が少ないため、可哀想という言い方がいいのか分かりませんが、もう少し人が集まればいいのではないか、できれば各学年10名以上いればいいのかなと思います。2校を拝見させていただき難しい話になりますが、感じたところでは。

会長

役割以前に反応する者がいるのかいないのか、いないとどうしても先生がとなります。多羅尾小学校は子どもの代わりに先生がしなくてはならないという具合です。

〇〇さん、普段から思っただらっしゃることはございますか。

委員

子ども同士で遊ぶのはとても大事だと思います。子ども同士でルールを作って、みんなルールを守るというのもとても大事で、集団でないとできないことです。そういったところは集団の良いところだと思います。

会長

子ども同士でルールを作るのは大事なところですね。決まったものの中ではなく、子どもたちが生活の中で遊びの中でルールを作るというのは、とても大事なことです。〇〇さん、何かありますか。

副会長

失礼します。貴生川小学校で私が一番印象的だったのは、教科担任制を強いておられる中で、図工の授業を拝見させていただきましたが、子どもたちが集団であるから学び合い

ができるし、先生方も色々な人と関われることは、その子の育ちの中でとても意味があることだと感じました。以上です。

会長

ありがとうございます。

多羅尾小学校では、人数が多くないから役割が無いのかということでは無いのですが、どうしてもすぐ反応してくれる人がいないとか、そのために集まってもらわなくてはいけないとか、そういう部分があったことが、やはり少し可哀想だと感じました。全くこの子たちは育ってないのかという訳ではないのですが、そういう部分はありました。

3. 令和3年度の提言書（案）について【資料2】

会長

皆さんからおっしゃっていただいたことを基に提言について、実際に皆さんにご意見をいただき、最終的には次回に、本日皆さんからお聞かせいただいたことを基に提言の改訂版が提案できればと思っております。

まず前半部分、10行目「行うことは困難です」と11行目「したがって」より上の部分をご覧くださいどこからでも結構ですので、ご意見、ご感想等をいただければ有難いです。

委員

10行目「さらに他校との合同学習」という言葉が使われていますが、朝宮小学校、多羅尾小学校では、「集合学習」という言葉がずっと使われていたように思います。意味は同じだと思いますが、今の現実は分からないので確認いただきたいです。どちらが適切なのか分かりません。

次に7行目「複式学級の対象となる学校」とありますが、信楽は朝宮小学校、多羅尾小学校、小原小学校も入っています。小原小学校については複式学級の対象であったかわかりません。言葉が間違っているわけではありませんが、「複式学級」としなければならないのか、「極めて少ない少人数の学級」とするのか、信楽に住んでいるので、ふと感じました。どちらが正しいか判断に困っています。以上です。

会長

あえて「複式」という言葉は使わなくてもいいのかも知れないですね。

委員

「極めて少人数」が良いのではないのでしょうか。
あと甲南第二小学校、甲南第三小学校もやっておられたらどうなのかと思いました。

会長

実際問題、小原小学校も複式学級ですか。

事務局

小原小学校は、来年度から複式学級です。

事務局

過去に小原小学校も複式学級であった時はありますが、甲賀市としては複式学級の解消を進めておりますので、実際には複式学級にはなっておりません。複式学級の対象であったということです。

委員

分かりました。

委員

この資料の学級数を見れば、複式学級かどうか分かるということですか。

事務局

そうですね、小原小学校の児童数は53名です。

委員

小原は6学級になっていますので、学級数は学年1学級ということですね。

事務局

「合同学習」より「集合学習」の方がいいと思います。

会長

どうぞ皆さん、ご自由にご発言いただければ結構です。

委員

前半部分の初めから3行目までの一文が、非常に長いと感じます。例えば3行目の「～多く設定することができます。」で区切って、「極めて少人数の学校では～」と続く表現にされてはどうかと感じます。

次に4行目の、「一方で限られた人数の中では人間関係が固定化され、集団活動が十分できず、また集団活動が成立せず、～」とあります。「集団活動が十分できず」は、言い換えると、集団活動が十分ではないができていているということであり、また、「集団活動が成立せず」ならば、集団活動ができないということですので、表現に違和感があります。「集団活動が十分できず、或いは成立せず」などとされてはどうかと思います。

会長

「集団活動」が2回出てくるのも、冒頭の一文が長いのも考えたいと思います。
他、前半部分はいかがでしょうか。

副会長

前半の最初の3行の「極めて少人数の学校では、個別指導も可能です。」の部分に違和感があります。少人数の学校でなくても個別指導は可能ですから、文言を変えることが必要ではないかと思います。

もう1点よろしいでしょうか。先程の複式学級の対象となる学校に関連しますが、1行目の「少人数の学級や学校では、」が何を指すのかについて、事務局からの説明と、配布いただいた一覧表を拝見して理解したのですが、この提言書を読まれた方たちが「少人数の学級や学校」が何を指すのか理解できるのかどうか、その部分について説明が必要なのではないかと感じています。以上です。

会長

2つおっしゃっていただきました。事務局からの補足部分を入れないと分からないのか、補足を入れなくても分かるのかについて、皆様のご意見はいかがでしょう。

「小規模」という言葉は文科省も使っていますよね。「少人数の学校」は使っているように思いますが。

委員

「少人数」は一般的な言い方になるかと思います。「小規模」は規定、規制があるかと思しますので、最初のイメージがどう捉えるかはお指摘の通りだと思います。

2点目は、個別指導は規模の大小にかかわらず、教員は意識して個別指導していますの

で、個人指導的な役割をしているイメージで私は捉えました。

「集団活動が十分にできず、また集団活動が成立せず」のところについて、集団活動が大いに規制されるような規制要因が多いのかなと思います。なぜ成立しないのか、地域のボランティアの方たちと一緒にすることで集団活動になるわけですから、規制要因が多いというイメージの方がいいのではないかと感じました。以上です。

会長

なるほど、ありがとうございます。先程の個別指導の部分も、文言を考えてはどうかということです。〇〇委員、「個別指導も可能です」を「個人指導」とするなら、その前の「極めて少人数の学校では」の部分は残しますか。

委員

イメージとして捉えるのか…。

会長

学校として捉えるのか、人数が少なければ委員がおっしゃるように、さらに個別指導、個人指導が充実するという文章の方がここはいいのかも知れませんが。

それから「集団活動が規制される」という部分についてもご意見をいただきましたのでまた考えてみたいと思います。

他、前半部分でいかがでしょうか。

司会をしている私が言うのも何ですが、前半部分9行目最後の「日常的・継続的に行うことは困難です。」と書かれた部分が、最後に来るのがいいのか、または途中8行目に入れて「さらに日常的・継続的ではないが、他校との合同学習や交流などを取り入れ、～工夫されている。」として、だからこのようなことが大事であるとした方が、日常的・継続的に行うことの困難さが印象に残る文章よりも、行っていますよというところを伝えるには、日常的・継続的を途中に入れる方がいいかなと思います。

先程の「少人数の学校」を、参考資料1にあったように、「小規模校」とするかどうかがです。文科省に定義があるのなら、その言葉を使う方がいいかなと思います。

事務局

よろしいでしょうか。「小規模」それから「極めて小規模の学校」というところについて、お持ちでしたらピンク色のファイルをご覧くださいませでしょうか。見出し再編計画の概要、基本計画6ページ、4番小学校、中学校の現状について、それぞれ適正規模は12～18学級、小規模校は6～11学級、きわめて小規模の学校は5学級以下となっています。こちらから引用させていただきました。これは文科省の定義になります。

会長

国の基準であれば、場合によっては説明が不要となります。

例えば貴生川小学校で少人数指導をされる時は、35人学級でも18人を少人数といいますし、多羅尾小学校の8人は少人数といわず、極めて少人数というのか。こういった指導も含めると、小規模、極めて小規模という言葉が出てくるのであれば、そちらの言葉を使う方がいいかも知れませんね。そうであれば「極めて」の文字も「きわめて」と平仮名にした方がいいかもしれませんね。注釈も不要になりますから。

では11行目「したがって、～」からの後半部分はいかがでしょう。

「重要」という言葉が2回出てきます。

委員

最後部分の16行目から「このような観点から『より良い教育環境とは、子どもたちが「ともに生き」…』～」この「ともに生き」がとてつもなく大きすぎるように感じます。「ともに学び」「ともに育つ」も絞りすぎると難しいと思いますが、もう少し具体的にされた方がよいと思います。ファイルの教育振興基本計画の8ページ教育目標1「ともに学び ともに育ち ともに生きる」とあり、この言葉をそのままここに当てはめてあるなど感じるので、もう少し良い表現がないかと思います。更正というのは難しいと思いますが、このようなことを感じました。

会長

「はじめに」の部分には、「確かな学び、確かな育ち」と書かれています。中には、確かな学力と生きる力を育成しますとも書かれていますので、おっしゃっていただいたように、ともに生き、ともに～、ともに～という言い方をせずに、確かな学び、確かな育ちを使うか、振興計画8ページの確かな学力と生きる力を使うかのどちらかでしょうか。

皆さん、この辺りを含めていかがでしょうか。

委員

11行目「したがって～」という言葉について、何を受けて「したがう」のかと思いました。前段から少人数での良さもあり難しさもあってと続き、「したがって～」となると、前段で少人数に対して大きな集団の良さが挙がっていて、比較したところで、その良さが挙がっていて、「だから～」と続くのであればいいですが、「したがって～」は難しい繋ぎ言葉だと思いました。

会長

只今おっしゃっていただいたことは、貴生川小学校の特性も、小規模学校でも、どちら

も良いことをされている、これらを共通して考えると、「したがって～」と捉えられるような流れの文章にならないといけないのではないかというご指摘ですね。

委員

関連するかと思います。小規模の学校とそれ以外の学校では、小規模の学校が悪いのではなく、共存していけるのですが、それぞれに良いところを求めて交流学习、行動学習、IT 学習を入れ、片や大きいところは個別指導、少人数授業を入れる等、それぞれに良いところを吸収し合おうとしている状況だと思っています。規模の小さな学校がだめだという表現は避けるべきで、共存的な意味合いで読んでいます。

「ともに生き」「ともに学び」「ともに育ち」ですが、「ともに」は個人と個人の関係、個人と集団の関係、集団と集団の関係、集団と個人の関係という意味合いで読み込んでいましたが、集団と個人の間わりは常に大事だと思っています。

個人的なことですが、小さな学校で子どもの成績がとても良いのは、その子どもの個人能力が高いのであって、教育としては個を伸ばすのと、集団の学力を上げるのとの両方のバランスが大事だといつもそのような話をしています。うちのクラスは賢い子が3人いたら目立っていいというのは、先生の指導というよりは、その子どもの個人能力が高いのであって、その子が集団にどのように関わるかで、集団の能力が高まり、教師としても目立っていくということだと思っています。

会長

流れ的には、「適正規模校で取り組んでいる子どもたちを伸ばす方策も、きわめて小規模校での方策も、それぞれの良いところを大事にしている」「したがって、喜怒哀楽を共有したり、互いに影響や刺激を与え合ったりすることはとても大事である」「それは今後の社会生活を生き抜く子どもたちにとっての大切なプロセスである」という言葉がいいのか、「重要」という言葉に私は引っ掛かります。その辺りは変えた方がいいかなと思います。

成長する上で、どこが大事なのか、ターゲットは誰なのか、重要点はどこかを見ると、「子どもたちが喜怒哀楽を共有したり」と書いて、「学校教育において」重要であるとし、学校教育を後ろに置いた方がいいのかについては考えます。

他にいかがでしょうか。

副会長

私自身が幼児教育を専門としておりまして、協同性ということが必要なのではと思いました。幼稚園教育要領、学習指導要領が新しくなり、その中で幼児期の終わりまでに育って欲しい姿として、10の姿を育てていくということで方向性が示されています。協同性の項目には、友達と関わる中で互いの思いや考えを共有し、共通の目的の実現に向けて考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感を持ってやり遂げるようになるという内容が

挙がっています。友達との関わりの中で、幼児期、小学校の時期にはとても大事なのかなと思います。この提言の中段の内容は重要であると思います。子どもたちに向上心や社会性を育てるところには、協同性も育てているのでその辺りも入っていいのかなと感じています。向上心や社会性を育ての中に、協同性を入れていただくといいかなと思います。

会長

社会性というのは大きいので、そこへ協同性を出していくのは検討する必要があると思います。

次に「集団の中で」を「子ども同士の関わりの中で」という文言に変えるかについてはいかがでしょうか。「同士」は必要でしょうか。

「ともに生き」「ともに学び」「ともに育ち」は検討の部分です。

「それを培うことができる集団が必要」という提言を致します、の部分は来年も検討していきますが、こういう結びでよろしいでしょうか。

副会長

委員の皆様にご意見を伺いたいのですが、提言というものが「必要」で終わっていいのだろうかと思います。その後「きわめて小規模の学校は統合が必要である」と踏み込んでもいいのか、ご意見を伺いたいです。「必要」という言葉も重なります。それには理由がありまして、集団の意味が、前半の部分と、最後の「それを培うことができる集団」とは意味が違うようなお話が事務局からありましたが、提言を受けた者にとって、「集団」の意味が違うことは分かりません。「きわめて小規模の学校は統合が必要である」というところまで踏み込んで提言することによって、「集団」の意味が分かるのかなと思いました。以上です。

会長

少し理解が難しいです。

委員

「はじめに」の最下段落の「令和3年度では、より良い教育環境のあり方に関する～」とありますが、今年度がどこまで提言するのかの捉え方は難しいです。

会長

誤解されてはいけないのは、統合をしないといけないという判定をしているのではないというように捉えていただかないと、あり方を追求しているわけですから、そのように聞こえる文章にしなくてはいけないということです。

既存のものをいかに活用するのかを考えなくては、既存のものを別にして新しいものをもう一つ作ればいいというものではないということです。終わり方を、〇〇先生も仰られました部分も含めて考えた方がいいと思います。

〇〇さん何かご意見ありますか。

委員

難しいですね。今回はそこまで言わなくてもいいかなと思いますね。十分議論されていないと思いますので、小規模校の統合が必要だという判定は、まだ控えたほうが良いかと思います。より良い学校教育とは、どういったものなのかということを提言するところまでのものだと思います。

委員

よろしいでしょうか。最後の部分3行を読むと、小規模校を統合しましょうという提言に見えます。「環境であり」と言い切っています。例えば、「環境づくり」とすると、今までのところからより良い環境を作っていくのだなと感じますが、「環境であり」と一言で表すと、統合になってしまうのかなと感じます。もっといい言葉があるといいのですが。

会長

そうですね。戻っていくと、重要であるという言葉を使うのか、望ましいという言葉を使うのかによって、先程のこれは駄目だという限定をってしまう捉え方になるようであるならば、「ともに生き」の3つの言葉と、残り3行の言い回しや終わり方も考えましょう。あり方を追求していくべきだということが、今年度のまとめであったという形になるような結びにしたほうが良いのではないのでしょうか。

皆さん、この辺りで他ございませんでしょうか。

委員

1点目は、集団については、規模・質・役割が見えてくるのが大事で、規模だけに目先が行くという表記はと思いました。

2点目は、先程副会長がおっしゃった協同性についてです。13行目の「次世代を担いこれらの変化の激しい社会をたくましく生き抜く～」というところですが、今は多様性なり他者理解なりの価値観がある中で、変化の激しい社会をたくましく生き抜くとなると、競争原理の中で集団を大きくするというイメージになるので、共感性・協同性・多様性・社会性を考えるとこの書き方に圧迫感を感じます。勝ち抜くために集団規模を大きくするようなイメージがありますが、理解するために必要であり、共存していくことが大事だと思います。

会長

〇〇先生がおっしゃるのは、社会性の部分の文言を変え、「社会性」を生かして、「さらに」からを変えるということですか。

委員

この提言が次代を見据えたものですから、変化の激しい社会をたくましく生き抜く子どもたちの姿だけではなく、多様性の中で生きる協同性の力など、そういったイメージです。

委員

「激しい社会」を「変化の激しい多様性社会」というように、「多様性」を文言に入れてもいいのではないのでしょうか。

委員

たくましさなのか豊かに生きるのか、もう少し何かあればと思います。

委員

「重要」という言葉をおっしゃっていましたが、会社であれば「重要課題」「重要指針」などの言葉を使うのでしょうかけれども、教育の場では「大切」という言葉で「成長する上で大切である」のほうが相応しいと思います。

会長

甲賀市の教育振興基本計画の最後部分には、「時代の変化に対応できる活力のあるまち」と書かれています。この辺りを引用するのはいかがでしょうか。「たくましい心身と郷土への誇りを持ち未来を切り開く」とはじめにはありました。この辺りの意味合いを含め、社会の多様性を文言にしたものを入れるなど、ここも課題ですね。

後半部分につきましては、先程の「集団」や「向上心」「社会性」という言葉、「次世代を担う」という言葉、「重要」が2つ出てきたこと、最後の3行については今年度のまとめとしての言葉の言い回しはどうあるべきか、より良い環境はどうあるべきかに対して、こうあるべきだと提言できる文言がいいのではないかという意見も出ました。

他にございますでしょうか。

提言というものは、広く一般の方に理解していただけるような平易な言葉で、尚且つ、説明不要な言葉であるべきだと思います。そのことも踏まえて、令和3年度のまとめとしての言葉を使えるように、もう一度考えて行きたいと思っております。

この辺りを訂正致しまして、皆さんにお送り致しますので年明けて、じっくりと考えていただければありがたいと思います。

事務局

会長、取りまとめていただきましてありがとうございます。

「したがって」からについて、先程ホワイトボードで「今年、学校現場を見に行つて、学習や生活をするためのより良い集団の役割は、どういうところで感じられましたか。」について、沢山のご意見をいただきました。このご意見がまとめられたものが、この提言書であると感じております。

それと「次世代を担うこれからの変化の激しい社会をたくましく生き抜く子ども」というところは、少し20世紀っぽい感じもありますので、この辺りを「共感性や、多様性を認め合える子どもたちの育成」等に工夫させていただき、皆様にご提案させていただけたらと思います。

また、副会長が仰られました結び部分の「このような観点から～」は、「きわめて小規模の学校は統合が必要」という言葉は避けたほうがいいのではないかというご意見もいただきました。

この提言、10数行ございますが、一言でまとめたらどうなのだろうかと、事務局からも皆様からいただきました内容も含めて、縮図的なものを入れられるようにさせていただければいいと思います。

先程皆様からいただきました「共感性や多様性を認め合える子どもたち」というところは、集団の中でしか育むことができない部分もあるかなと思いますので、そういった部分も考慮し、本日協議いただいた内容も含め全体的に提言書の修正をして、最終提案書を作成し、皆さんにお送りしたいと考えておりますので、ご理解いただけますようお願い致します。

事務局

皆さん、本日は長時間ありがとうございました。

事務連絡となります。谷から申しあげました内容と重複するところもございますが、再度お伝え致します。

次回 第4回の協議で、終了となります。協議を円滑に進めるために、もし本日以降にご意見がございましたら、できる限り年内中の12月28日(火)12時までに、事務局までご連絡をいただけますようお願い致します。

いただいた意見を加味いたしまして、次回会議までに皆様に事前送付させていただきますので、ご協力をお願い致します。以上でございます。

会長

事務連絡が終わりました。ではこれで本日の議題は終了となりますが、何か皆様からご

ございましたら、よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

では次回会議日程を決めておきたいと思います。

委員の皆様の予定は、事務局案はいかがでしょうか。

事務局

事務局案といたしましては、議会日程と会場の予約状況から次回1月18日（火）14時30分よりの開会を考えておりますが皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局

それでは次回会議は年を明けまして1月18日（火）14時30分からとさせていただきます。それとここで2月の予定も皆様にお伺いさせていただきたいのですが、2月に提言書を提出させていただきたく思っております。提言書の提出日ですが、できましたら事務局案といたしましては、2月4日（金）もしくは2月8日（火）にさせていただきたいと考えておりますが、どちらがよろしいでしょうか。

まず2月4日（金）のご都合が悪くの方はいらっしゃいますか。次に2月8日（火）のご都合が悪くの方はいらっしゃいますか。

はい、それでは2月4日（金）に提言書の提出をさせていただき運びで日程調整をさせていただきたいと思います。時間等につきましては改めてご連絡をさせていただきます。

次回は 1月18日（火）

提言書提出は 2月 4日（金）ということでよろしくお願い致します。

会長

それでは事務局からお願いします。

事務局

長時間に渡りまして委員の皆様、ご協議いただきましてありがとうございます。それでは副会長より、閉会のご挨拶をよろしくお願い致します。

4. 閉会あいさつ

副会長

失礼致します。本日はこの提言書を取りまとめるにあたり、委員の皆様から沢山の意見をいただきました。本日のこの話し合いは決して一人ではできないことで、集団であり皆様がおられるからこそ、より良いものが作っていただける場であったと思っております。私自身、最初原案を拝見した際には気づかなかったところが、様々なご意見を伺っ

たことで、色々な考え方があって、その中でより良いものが作っていけるということを
体現できる場でありました。来月1月に最終取りまとめとなりますので、またこの場で
より良い提言ができる場になりますように、よろしくお願ひ致します。

本日はどうもありがとうございました。

事務局

以上を持ちまして、第3回 甲賀市小中学校教育のあり方審議会を閉会致します。

皆様、どうもありがとうございました。